

県の出資等に係る法人の経営状況

警 察 本 部

目 次

I	総括	3
II	決算状況について	4
1	令和7年度事業の概要	4
(1)	総括的事項	4
(2)	事業実績等具体的事項	4
ア	暴迫思想普及啓発事業	4
イ	暴力排除活動推進支援事業	5
ウ	暴力相談事業	6
エ	少年に対する暴力団の影響排除事業	6
オ	暴力団離脱者支援事業	6
カ	暴力団事務所使用差止請求関係事業	7
キ	不当要求防止責任者講習事業	7
ク	調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	7
ケ	暴力団被害者救済支援事業	7
III	事業計画について	8
1	令和8年度事業の概要	8
(1)	総括的事項	8
(2)	具体的事項（事業計画等）	8
ア	暴迫思想普及啓発事業	8
イ	暴力排除活動推進支援事業	8
ウ	暴力相談事業	9
エ	少年に対する暴力団の影響排除事業	9
オ	暴力団離脱者支援事業	9
カ	暴力団事務所使用差止請求関係事業	10
キ	不当要求防止責任者講習事業	10
ク	調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	10
ケ	暴力団被害者救済支援事業	10

公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター

I 総括

法人名 公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター			所在地	神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号 兵庫県警察本部内		
設立年月日	平成 4 年 4 月 1 日	所管課	警察本部 刑事部組織犯罪対策局 暴力団対策課			
設立目的 暴力団の存立基盤の根絶を図るため、県民の暴力団追放思想を高揚し、行政、地域及び職域による暴力団排除活動の推進を支援するとともに、暴力団に関する相談や被害者の救済支援事業を行い、もって明るく住みよい社会づくりの実現に寄与することを目的とする。						
設置に係る根拠（関係条例等） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、暴力追放運動推進センターに関する規則、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律						
基 本 財 産		1, 5 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円				
うち本県出資(出捐)金の額		1, 1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円（比率 7 3 %）				
主 な 出 捐 団 体		神戸市（2 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円） その他の市町（2 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円）				
役・職員の状況	役 職 員 数	役員数 1 7 人 常 勤 1 人（うち県派遣 0 人、その他 1 人） 非常勤 1 6 人（うち県派遣 3 人、その他 1 3 人） 職員数 8 人（うち県派遣 4 人、その他 4 人）				
		役職名・氏名・その他職名			常勤・非常勤の別	
	代 表 者	理事長	川崎 博也		非常勤	
	その他の役員	専務理事	山崎 保		常勤	
		理事	木村 裕介		非常勤	
		理事	山田 勝利		非常勤	
		理事	谷勝 公代		非常勤	
		理事	南 喜樹		非常勤	
		理事	三浦 一樹		非常勤	
		理事	加藤 公英		非常勤	
		理事	数元 康治		非常勤	
		理事	四間 久雄		非常勤	
		理事	三木 健義		非常勤	
		理事	大木 盛生		非常勤	
		理事	喜多 和美		非常勤	
		理事	菊地 勝治		非常勤	
		理事	横田 誠治		非常勤	
		監事	由良 一成		非常勤	
		監事	川崎 宏大		非常勤	
		組 織 概 要		理事長 専務理事 — 事務局長 — 事務局次長 — 総務課（1 名） 広報相談課（3 名） 業務課（2 名）		

※その他職名は、暴力団対策上の理由から未記載

Ⅱ 決算状況について

1 令和7年度事業の概要

(1) 総括的事項

公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター（以下「暴追センター」という。）は、「暴力団等の活動実態」と「暴力団等追放意識」を、より一層県民に浸透させるため、広報啓発活動を積極的に推進するとともに

- 暴力団等排除意識の高揚と活発な啓発活動
- 各種暴力団等排除活動の効果的な支援
- 暴力相談活動の適正な実践
- 暴力団等被害者救済支援活動の着実な推進

を大きな柱として、積極的な事業の推進に努めている。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 暴追思想普及啓発事業

(ア) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

令和7年11月18日、神戸文化ホールにおいて「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県を目指して」をスローガンに「第34回暴力団追放兵庫県民大会」を開催し、約750人の参加を得て、暴力団排除機運の高揚を図った。

また、同大会において、暴力団追放思想の普及に顕著な功績が認められた個人、団体に表彰状、感謝状を贈呈した。

(イ) 広報刊行事業

暴力団等追放思想の普及啓発のため、機関紙、パンフレット、ポスター、ステッカー等24種類（124,550部）を作成し発行した。

(ウ) 広報活動実施事業

ホームページをはじめとして、行政機関等の各種広報誌に広告掲載するなど、より多くの県民に「暴力団等の実態」や「暴追センターの事業」を分かりやすく周知させる広報活動を実施した。

また、暴力団追放運動支援自動販売機の設置については、令和7年度末時点で17台が稼働中である。

a ホームページによる広報

開設時から令和7年度末まで累計944,564件（日本語871,988件、英語72,576件）のアクセスがあった。

b 各種広報誌等への広告掲載

青少年ひょうご等の各種広報誌による啓発広告を掲載した。

c ビジョン広報

J R県下約40駅構内、姫路市、宝塚市、淡路市の各市役所や、パピオスあかし等の

施設において、オリジナルアニメーション CM を放映しているほか、阪神甲子園球場、ほっともっとフィールド神戸、園田競馬場、尼崎センタープール、ボートピア、日鉄鋼板 SGL スタジアム尼崎等で、同様の CM を大型ビジョンで放映している。

d 暴力団追放及び不当要求対策 DVD 購入貸出事業

全国暴力団追放運動推進センター等が企画した暴力団対策・不当要求対策 DVD を、各研修や不当要求防止責任者講習等で上映するなど教材として活用した。

また、企業・行政に向けて不当要求対策 DVD の無償貸出を行い、有効に活用した。

e 暴力団追放標語及びポスターの募集

暴力団排除意識の高揚を図るため、全国暴力団追放運動推進センターと連携して、中学高校生の部及び一般の部を対象に暴力団追放標語・ポスターの募集を実施した。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団等排除推進支援事業

a 暴力団事務所等の撤去に向けた住民運動への支援

暴力団等排除機運をより一層醸成させるため、暴力団等追放運動の進め方の指導や各種会合への出席、グッズの貸し出し、ポスター、ステッカーの提供など、地域の住民運動を全面的に支援した。

b 暴力団追放運動推進支援金の支給

暴力団追放運動推進支援金支給規程に基づき、地域の暴力団追放運動をより活発に、より強力に推進できるよう、地域で積極的に活動している団体に対して、30 万円を上限として暴力団追放運動推進支援金を支給している。

令和 7 年度は、県下 50 団体に総額約 172 万円を支給した。

c 地区暴力団等追放キャンペーン等への支援

令和 7 年度については、県下 46 警察署において、35 所属が暴迫大会、10 所属が暴力団等追放キャンペーン等を開催し、暴迫センターグッズ(のぼり、たすき、はつぴ等)の貸し出し、ポスター等を提供するなどの支援活動を実施した。

d 兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会の支援

令和 7 年 10 月 31 日、県内 27 の暴力団排除組織によって編成されている「兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会」(平成 14 年 10 月 23 日設立)の代表者会を開催し、組織間の相互連携を密にするとともに、協議会の活性化、警察との連携強化を図った。

(イ) 行政からの暴力団等排除推進支援事業

コロナ禍以降、行政から暴迫センターへの研修依頼はなかったが、令和 7 年度は、行政に対し、不当要求対策講義を 2 回実施した。

(ウ) 職域からの暴力団等排除推進支援事業

各企業・団体が開催する暴力団等排除研修会において、講師派遣依頼を受けて、暴迫センター職員が直接講義を行ったほか、暴迫センター理事長が委嘱した講習指導員を事業所

等に派遣する等して支援を行った。

その際、パンフレット、ポスター等の配付を行うなどの支援を実施した。

また、暴迫センター役員・職員が、各種団体の定期総会に参加し、職域暴迫組織との連携強化を図った。

ウ 暴力相談事業

暴力相談事業は、暴迫センター内の神戸相談所において実施しているが、不当要求防止責任者講習時に臨時の相談所を設けるなどして、巡回相談体制を確立した。

これまで、県民からの相談により広く応じるため、暴力追放相談委員が、毎週火曜日に神戸市役所市民相談室へ出向き、巡回相談所を設けていたが、相談件数の減少を理由に、令和7年度末をもって同巡回相談所を撤収した。

令和7年度における暴迫センターの相談受理件数は155件であり、前年度と比較して33件減少した。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 犯罪集団に対する情報モラル教室

令和6年、暴迫センターの事業対象である暴力団に「準暴力団及びその他の犯罪集団」を加える旨の定款改正を行い、事業対象を「暴力団等」に拡大した。

これを機会に、これまで青少年を対象に開催してきた暴力団排除教室の名称を「犯罪集団に対する情報モラル教室」に変更し、青少年らの暴力団等犯罪集団への加入防止、闇バイトによる犯罪への加担防止、犯罪からの被害防止を目的とした内容に一新した。

教育委員会における直接PR活動や、県下の中学校、高等学校に対して案内を送付する等し、同教室の開催を募ったところ、令和7年度中、中学校7校、高校等7校からの依頼を受けたもので、生徒計2,828名、教員計164名に対し同教室を開催し、犯罪集団や闇バイトに関する啓発を行った。

(イ) 少年指導委員に対する啓発

少年に対する暴力団等の影響を排除し、暴力団等への加入を阻止する等の活動を効果的に行うため、県下6ブロックで開催された少年指導委員研修会において暴迫啓発資料を提供するとともに、一部の会場において暴迫センター職員による講習を実施した。

(ウ) 啓発広告の掲載

中学・高校の卒業を控えた2月、兵庫県が発行している「青少年ひょうご」に「暴力団トクリュウは、青少年の心の『スキ』がターゲット」のフレーズを盛り込んだ啓発広告を掲載した。

オ 暴力団離脱者支援事業

(ア) 暴力団離脱者雇用給付金支給事業

令和7年度は、暴力団離脱者1名を就労に結び付け、受入賛助事業所に対し、給付金4万円を支給した。

(イ) 兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会の開催

例年、暴力団離脱者の社会復帰対策の一環として、「兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会」の総会を開催しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面決議としたが、令和4～7年度は11月に総会を開催している。

(ウ) 暴力団離脱者受入賛助事業所の拡充

暴力団離脱者の社会復帰の出発点となる暴力団離脱者受入賛助事業所（以下「受入賛助事業所」という。）の拡充を図るため、県警、社会復帰アドバイザー及び刑務所出所者の就労支援を実施している NPO 法人「兵庫県就労支援事業者機構」と連携し、受入賛助事業所の拡充に努め、令和7年度末で213事業所が登録している。

受入賛助事業所の確保方策として、広報用チラシを作成し、不当要求防止責任者講習等において配布するとともに、暴迫センターホームページにも掲載して周知を図った。

(エ) 広域連携協定

平成28年4月1日、暴力団離脱者の就労支援事業の活性化を目的として福岡県警他18都府県により「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」（通称：広域連携協定）が発足されたものであるが、当暴迫センターも平成28年12月1日に加入し、令和7年度末現在、39都道府県の暴迫センターが加入している。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

暴迫センターは、平成25年7月25日付けで国家公安委員会から「適格センター」として認定され、暴力団事務所使用差止請求が可能となった。

令和7年度は、暴力団事務所使用差止仮処分命令が決定していた神戸山口組二代目西脇組事務所について、同年6月に民間への売買契約が成立するとともに、同じく仮処分を経て本訴訟となっていた六代目山口組三代目弘道会事務所について、同年8月に和解が成立し、民間への売買契約が成立したため、両建物は暴力団事務所ではなくなった。

キ 不当要求防止責任者講習事業

兵庫県公安委員会の委託を受け、不当要求防止責任者講習を49回（受講者1,680人、うちオンライン講習24回）実施した。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

- (ア) 暴力団に関する情報の収集管理と活用等、事業目的達成のための調査活動を推進した。
- (イ) 効果的な広報活動等に反映させるため、県警暴力団対策課と連携を密にして暴力団等情勢の把握に努めた。

ケ 暴力団被害者救済支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれがある保護対象者に対し「暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業」を実施した。

Ⅲ 事業計画について

1 令和8年度事業の概要

(1) 総括的事項

本年度も、暴迫センターの設立目的である「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県」の実現を目指し、暴力団等追放運動の中核としての役割を果たしていく。

なお、県下の犯罪情勢等を踏まえ、暴力団以外の犯罪集団についても事業対象に含め各種事業を推進していく。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 暴迫思想普及啓発事業

(ア) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

第35回暴力団追放兵庫県民大会を開催し、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

(イ) 広報刊行事業

広報紙、ポスター、暴力団排除条例・暴力団対策法についてのパンフレット等を作成し、暴力団等排除機運の醸成や条例に関する県民意識の高揚を図るとともに、広く県民に暴力団等追放思想の普及啓発を図る。

(ウ) 広報活動実施事業

各種広告媒体を活用し、暴迫センターの事業内容等の広報に努める。

(エ) 暴力追放運動支援自動販売機設置事業

暴迫広告を掲示した自動販売機を設置し、売上金の一部を活動支援金とする。

(オ) 暴力団追放及び不当要求対策 DVD 購入貸出事業

暴力団追放や不当要求対策のための研修 DVD を購入し、各地での暴力団追放大会や研修会等で上映するとともに、企業や行政に対しても貸出を行い、暴力団等追放思想の普及を図る。

上記 DVD に加え、企業の危機管理への活用を目的として、関西国際大学と暴力団対策課の協力を得て作成した「不当要求防止啓発動画」を県警公式 YouTube チャンネル及び暴迫センターホームページに掲載しているため、これについても周知を行う。

(カ) 暴力団追放標語及びポスター募集事業

ポスター、標語の募集を広く行い、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団等排除推進支援事業

暴力団事務所等の排除に向けた住民運動や、運動に必要な活動資金の補助等、地域における暴力団等排除活動の推進を支援する。

(イ) 行政からの暴力団等排除推進支援事業

暴力団等を排除するために行われる行政主催の研修会に対し、資料提供や講師派遣等の支援を行う。

(ウ) 職域からの暴力団等排除推進支援事業

事業所が開催する会議、研修会に対し、資料提供、講師派遣等を行い、暴力団等排除意識の高揚と暴力団等排除活動の推進を支援する。

ウ 暴力相談事業

(ア) 暴力相談実施事業

神戸暴力相談所において、暴力追放相談委員（警察 08 3 名、現職警察官 3 名）が県民からの暴力相談に応じる。

相談窓口時間を兵庫県警の窓口時間(8:30～17:15)に合わせることで、強く連携を図る。

(イ) 弁護士相談実施事業

必要に応じて、暴追センターが暴力追放相談委員として委嘱した弁護士が暴力相談に応じる。

(ウ) 巡回暴力相談実施事業

不当要求防止責任者講習の会場等において、臨時の暴力相談所を開設し、参加者等からの暴力相談に応じる。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 少年対策活動事業

少年に対する暴力団を始めとした犯罪集団の影響を排除するために、「中高生を対象とした犯罪集団に対する情報モラル教室」を実施する。

(イ) 少年指導委員研修会開催事業

県警少年課と連携して、少年指導委員に対する研修を 6 ブロック（神戸、阪神、東播、西播、但馬及び淡路）で実施する。

オ 暴力団離脱者支援事業

(ア) 暴力団離脱者雇用給付金支給事業及び暴力団離脱者受入企業整備促進事業

受入賛助事業所が離脱者を雇用した際、一人当たり最長 1 年間で 104 万円を上限に給付金を支給する。

暴力団離脱者の受入事業所が、離脱者から民事又は刑事上の損害を受けた場合、受入事業所に対して、就労から 3 年間で、一人当たり累計 200 万円までの補償金を支給する。

(イ) 就業関係機関連絡会開催事業

兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会を開催する。

(ウ) 就業等更生支援活動事業

暴力団離脱者が就労した企業を訪問し、離脱者を激励指導するとともに、必要に応じ協力企業、及び離脱者に対し、慰労、激励金品を支給する等、暴力団離脱者の就業等更生を図る支援活動を行う。

また、離脱就労した者で、希望する者に義肢（義指）製作者を紹介し、必要に応じて、その費用の一部を補助する。

(エ) 暴力団離脱者一時援助事業

暴力団離脱者の社会復帰を援助するため、暴力団離脱者からの申請により暴力団離脱者一時援助費を支給する。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

暴力団事務所の使用差止請求をしようとする事務所付近の住民等から委託を受けて、県警や弁護士と連携した上で、当該請求に関する一切の裁判上及び裁判外の行為を行う。

ふるさとひょうご寄附金(ふるさと納税)を活用して、兵庫県内の暴力団事務所撤去活動に要する訴訟費用を支援する。

キ 不当要求防止責任者講習事業

兵庫県公安委員会からの委託を受け、県下各地の企業等が選任した不当要求防止責任者に対する講習を継続開催する（月に対面型2回、オンライン型2回の計4回）。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

適正かつ効果的な事業運営を行うため、他の都道府県暴追センターや関係機関の活動内容に対する調査、暴力団等排除に関する文献等の購入、各種研修会等への参加を行う。

ケ 暴力団被害者救済支援事業

(ア) 暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれが高い対象者に民間警備会社のホームセキュリティサービスを活用した支援を実施する。

(イ) 暴力団犯罪被害者見舞金支給事業

暴力団の対立抗争事件等により、身体又は財産に相当程度の被害を受けた者に見舞金を支給する。

(ウ) 訴訟費用貸付事業

訴訟に必要な資金の一部を貸し付けることにより、民事訴訟を支援する。

県の出資等に係る法人の経営状況

(財務諸表等)

警 察 本 部

目 次

1	令和7年度決算	
	貸借対照表	3
	正味財産増減計算書	4
	正味財産増減計算書内訳表	6
	財務諸表に対する注記	8
	附属明細書	10
	財産目録	11
2	令和8年度予算	
	収支予算書	12

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	9,426,781	9,929,162	△ 502,381
未収金	3,517,903	3,474,603	43,300
前払金	351,300	405,780	△ 54,480
流動資産合計	13,295,984	13,809,545	△ 513,561
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	290,000	290,000	0
投資有価証券	1,499,710,000	1,499,710,000	0
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,185,594	864,788	320,806
減価償却引当資産	3,532,977	3,246,596	286,381
暴力団追放事業基金引当資産	64,226,257	64,768,275	△ 542,018
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	0	300,000	△ 300,000
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	15,000,000	12,500,000	2,500,000
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	1,000,000	1,000,000	0
什器備品	13,134	91,934	△ 78,800
特定資産合計	84,957,962	82,771,593	2,186,369
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	810,540	1,018,121	△ 207,581
電話加入権	208,472	208,472	0
敷金	0	110,000	△ 110,000
出資金	10,000	10,000	0
投資有価証券	0	36,625	△ 36,625
その他固定資産合計	1,029,013	1,383,219	△ 354,206
固定資産合計	1,585,986,975	1,584,154,812	1,832,163
資産合計	1,599,282,959	1,597,964,357	1,318,602
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,209,712	3,032,733	176,979
前受金	20,000	40,000	△ 20,000
預り金	175,246	106,758	68,488
賞与引当金	2,795,793	2,970,181	△ 174,388
流動負債合計	6,200,751	6,149,672	51,079
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,185,594	864,788	320,806
固定負債合計	1,185,594	864,788	320,806
負債合計	7,386,345	7,014,460	371,885
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間補助金	0	300,000	△ 300,000
受取負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
受贈什器備品	13,134	91,934	△ 78,800
指定正味財産合計	1,501,013,134	1,501,391,934	△ 378,800
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(1,013,134)	(1,391,934)	(△378,800)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	90,883,480	89,557,963	1,325,517
(82,759,234)	(82,759,234)	(80,514,871)	(2,244,363)
正味財産合計	1,591,896,614	1,590,949,897	946,717
負債及び正味財産合計	1,599,282,959	1,597,964,357	1,318,602

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132,101	19,132,101	0
基本財産受取利息	19,132,101	19,132,101	0
② 特定資産運用益	651,657	530,348	121,309
特定資産受取利息	651,657	530,348	121,309
③ 受取補助金等	15,059,000	17,261,000	△ 2,202,000
受取地方公共団体補助金	740,000	3,000,000	△ 2,260,000
受取公安委員会受託収益	14,019,000	13,261,000	758,000
受取民間補助金振替額	300,000	1,000,000	△ 700,000
④ 受取負担金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
受取負担金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取負担金振替額	1,000,000	1,000,000	0
⑤ 受取寄付金等	22,960,287	23,060,200	△ 99,913
受取寄付金	2,135,287	2,135,200	87
受取賛助金	20,825,000	20,925,000	△ 100,000
⑥ 雑収益	7,008	2,451	4,557
受取利息	5,587	1,563	4,024
雑収益	1,421	888	533
経常収益計	58,810,053	61,986,100	△ 3,176,047
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	3,600,000	3,600,000	0
報酬	6,192,171	6,356,045	△ 163,874
給料手当	7,719,242	7,794,921	△ 75,679
賞与引当金繰入	2,297,934	2,499,890	△ 201,956
退職給付費用	120,850	1,047,362	△ 926,512
福利厚生費	6,829,354	6,464,764	364,590
旅費交通費	779,507	1,050,692	△ 271,185
通信運搬費	1,631,390	1,577,860	53,530
減価償却費	244,865	244,865	0
消耗什器備品費	418,480	165,000	253,480
消耗品費	2,966,269	3,149,769	△ 183,500
修繕費	89,516	114,702	△ 25,186
印刷製本費	2,869,460	3,276,228	△ 406,768
燃料費	129,018	108,910	20,108
光熱水料費	1,109,361	1,184,904	△ 75,543
賃借料	2,944,066	3,344,316	△ 400,250
保険料	143,696	142,550	1,146
諸謝金	597,000	677,000	△ 80,000
租税公課	754,200	724,050	30,150
支払補助金	1,769,013	1,789,902	△ 20,889
委託費	2,761,281	6,584,140	△ 3,822,859
雑費	35,200	39,550	△ 4,350
事業費計	46,001,873	51,937,420	△ 5,935,547

(単位:円)

② 管理費			
役員報酬	900,000	900,000	0
給料手当	5,628,455	5,425,118	203,337
賞与引当金繰入	497,859	470,291	27,568
報償費	72,300	81,400	△ 9,100
退職給付費用	199,956	447,453	△ 247,497
福利厚生費	1,339,921	1,354,585	△ 14,664
旅費交通費	40,248	60,541	△ 20,293
通信運搬費	289,037	295,252	△ 6,215
減価償却費	41,516	70,775	△ 29,259
消耗品費	159,480	233,360	△ 73,880
修繕費	4,804	4,320	484
印刷製本費	49,698	49,742	△ 44
燃料費	32,254	27,228	5,026
光熱水料費	277,340	296,226	△ 18,886
賃借料	395,264	541,842	△ 146,578
保険料	14,040	14,040	0
諸謝金	314,000	314,000	0
租税公課	1,800	3,000	△ 1,200
支払負担金	335,000	335,000	0
委託費	149,600	140,800	8,800
雑費	276,891	226,543	50,348
管理費計	11,019,463	11,291,516	△ 272,053
経常費用計	57,021,336	63,228,936	△ 6,207,600
評価損益等調整前当期経常増減額	1,788,717	△ 1,242,836	3,031,553
特定資産評価損益等	△ 542,018	280,501	△ 822,519
投資有価証券評価損益等	18	△ 201	219
評価損益等計	△ 542,000	280,300	△ 822,300
当期経常増減額	1,246,717	△ 962,536	2,209,253
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	78,800	78,800	0
経常外収益計	78,800	78,800	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	78,800	78,800	0
当期一般正味財産増減額	1,325,517	△ 883,736	2,209,253
一般正味財産期首残高	89,557,963	90,441,699	△ 883,736
一般正味財産期末残高	90,883,480	89,557,963	1,325,517
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	0	1,000,000	△ 1,000,000
② 受取負担金			
受取負担金	1,000,000	1,000,000	0
③ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 1,378,800	△ 2,078,800	700,000
受取民間補助金	△ 300,000	△ 1,000,000	700,000
受取負担金	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0
什器備品	△ 78,800	△ 78,800	0
当期指定正味財産増減額	△ 378,800	△ 78,800	△ 300,000
指定正味財産期首残高	1,501,391,934	1,501,470,734	△ 78,800
指定正味財産期末残高	1,501,013,134	1,501,391,934	△ 378,800
Ⅲ 正味財産期末残高	1,591,896,614	1,590,949,897	946,717

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	合 計
	公 1 暴追思想	公 2 暴排・講習・調査	公 3 相談・被害者 事務所差止	公 4 少年・離脱	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	9,566,051	9,566,051	9,566,050	19,132,101
基本財産受取利息	0	0	0	0	9,566,051	9,566,051	9,566,050	19,132,101
特定資産運用益	0	0	0	0	454,522	454,522	197,135	651,657
特定資産受取利息	0	0	0	0	454,522	454,522	197,135	651,657
受取補助金等	0	14,019,000	1,000,000	40,000	0	15,059,000	0	15,059,000
受取地方公共団体補助金	0	0	700,000	40,000	0	740,000	0	740,000
受取公安委員会受託収益	0	14,019,000	0	0	0	14,019,000	0	14,019,000
受取民間補助金振替額	0	0	300,000	0	0	300,000	0	300,000
受取負担金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取寄付金等	0	0	0	0	22,960,287	22,960,287	0	22,960,287
受取寄付金	0	0	0	0	2,135,287	2,135,287	0	2,135,287
受取賛助金	0	0	0	0	20,825,000	20,825,000	0	20,825,000
雑収益	0	0	0	0	3,927	3,927	3,081	7,008
受取利息	0	0	0	0	3,927	3,927	1,660	5,587
雑収益	0	0	0	0	0	0	1,421	1,421
経常収益計	0	14,019,000	2,000,000	40,000	32,984,787	49,043,787	9,766,266	58,810,053
(2) 経常費用								
事業費	7,818,430	22,387,210	14,441,408	1,354,825	0	46,001,873		46,001,873
役員報酬	360,000	1,440,000	1,620,000	180,000	0	3,600,000		3,600,000
報酬	0	0	6,192,171	0	0	6,192,171		6,192,171
給料手当	1,119,719	4,891,579	1,023,054	684,890	0	7,719,242		7,719,242
賞与引当金繰入	0	1,932,926	365,008	0	0	2,297,934		2,297,934
退職給付費用	12,085	48,340	54,382	6,043	0	120,850		120,850
福利厚生費	53,570	5,608,207	1,140,792	26,785	0	6,829,354		6,829,354
旅費交通費	147,293	169,861	436,904	25,449	0	779,507		779,507
通信運搬費	679,877	671,569	173,422	106,522	0	1,631,390		1,631,390
減価償却費	8,303	83,032	145,226	8,304	0	244,865		244,865
消耗什器備品費	0	304,480	114,000	0	0	418,480		418,480
消耗品費	1,740,840	1,123,186	63,792	38,451	0	2,966,269		2,966,269
修繕費	961	15,372	72,222	961	0	89,516		89,516
印刷製本費	2,377,008	362,494	77,118	52,840	0	2,869,460		2,869,460
燃料費	6,451	96,763	19,353	6,451	0	129,018		129,018
光熱水料費	166,404	665,616	221,873	55,468	0	1,109,361		1,109,361
賃借料	400,663	1,972,747	463,903	106,753	0	2,944,066		2,944,066
保険料	27,936	33,324	81,968	468	0	143,696		143,696
諸謝金	183,000	414,000	0	0	0	597,000		597,000
租税公課	0	702,500	51,700	0	0	754,200		754,200
支払補助金	0	1,729,013	0	40,000	0	1,769,013		1,769,013
委託費	532,120	90,081	2,124,080	15,000	0	2,761,281		2,761,281
雑費	2,200	32,120	440	440	0	35,200		35,200

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	合 計
	公 1 暴迫思想	公 2 暴排・講習・調査	公 3 相談・被害者 事務所差止	公 4 少年・離脱	共 通	小 計		
管理費							11,019,463	11,019,463
役員報酬							900,000	900,000
給料手当							5,628,455	5,628,455
賞与引当金繰入							497,859	497,859
報償費							72,300	72,300
退職給付費用							199,956	199,956
福利厚生費							1,339,921	1,339,921
旅費交通費							40,248	40,248
通信運搬費							289,037	289,037
減価償却費							41,516	41,516
消耗品費							159,480	159,480
修繕費							4,804	4,804
印刷製本費							49,698	49,698
燃料費							32,254	32,254
光熱水料費							277,340	277,340
賃借料							395,264	395,264
保険料							14,040	14,040
諸謝金							314,000	314,000
租税公課							1,800	1,800
支払負担金							335,000	335,000
委託費							149,600	149,600
雑費							276,891	276,891
経常費用計	7,818,430	22,387,210	14,441,408	1,354,825	0	46,001,873	11,019,463	57,021,336
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,818,430	△ 8,368,210	△ 12,441,408	△ 1,314,825	32,984,787	3,041,914	△ 1,253,197	1,788,717
特定資産評価損益等	0	0	0	0	△ 542,018	△ 542,018	0	△ 542,018
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	18	18	0	18
評価損益等計	0	0	0	0	△ 542,000	△ 542,000	0	△ 542,000
当期経常増減額	△ 7,818,430	△ 8,368,210	△ 12,441,408	△ 1,314,825	32,442,787	2,499,914	△ 1,253,197	1,246,717
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産受贈益								
什器備品受贈益振替額	0	0	78,800	0	0	78,800	0	78,800
経常外収益計	0	0	78,800	0	0	78,800	0	78,800
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	78,800	0	0	78,800	0	78,800
当期一般正味財産増減額	△ 7,818,430	△ 8,368,210	△ 12,362,608	△ 1,314,825	32,442,787	2,578,714	△ 1,253,197	1,325,517
一般正味財産期首残高								89,557,963
一般正味財産期末残高								90,883,480
Ⅱ. 指定正味財産増減の部								
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
一般正味財産への振替額	0	0	△ 1,378,800	0	0	△ 1,378,800	0	△ 1,378,800
受取民間補助金	0	0	△ 300,000	0	0	△ 300,000	0	△ 300,000
受取負担金	0	0	△ 1,000,000	0	0	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000
什器備品	0	0	△ 78,800	0	0	△ 78,800	0	△ 78,800
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 378,800	0	0	△ 378,800	0	△ 378,800
指定正味財産期首残高								1,501,391,934
指定正味財産期末残高								1,501,013,134
Ⅲ. 正味財産期末残高								1,591,896,614

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券の評価方法については、原価法により、満期保有目的の債券以外の有価証券の評価方法については、時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
直接法・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に充てるため、自己都合退職による期末要支給額を基準とした金額を計上している。
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	290,000	0	0	290,000
投資有価証券	1,499,710,000	0	0	1,499,710,000
小 計	1,500,000,000	0	0	1,500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	864,788	320,806	0	1,185,594
減価償却引当資産	3,246,596	286,382	1	3,532,977
暴力団追放事業基金引当資産	64,768,275	44,492,557	45,034,575	64,226,257
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	300,000	0	300,000	0
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	12,500,000	2,500,000	0	15,000,000
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
什器備品	91,934	0	78,800	13,134
小 計	82,771,593	48,599,745	46,413,376	84,957,962
合 計	1,582,771,593	48,599,745	46,413,376	1,584,957,962

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	290,000	(290,000)	(0)	－
投資有価証券	1,499,710,000	(1,499,710,000)	(0)	－
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	－
特定資産				
退職給付引当資産	1,185,594	－	－	(1,185,594)
減価償却引当資産	3,532,977	(0)	(3,532,977)	－
暴力団追放事業基金引当資産	64,226,257	(0)	(64,226,257)	－
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	0	(0)	(0)	－
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	15,000,000	(0)	(15,000,000)	－
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	1,000,000	(1,000,000)	(0)	－
什器備品	13,134	(13,134)	(0)	－
小 計	84,957,962	(1,013,134)	(82,759,234)	(1,185,594)
合 計	1,584,957,962	(1,501,013,134)	(82,759,234)	(1,185,594)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,505,880	2,505,879	1
什器備品	1,558,200	734,526	823,674
ソフトウェア	292,572	292,572	0
合 計	4,356,652	3,532,977	823,675

5 満期保有目的の債券の内訳及び帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
兵庫県第2回20年公募公債	299,850,000	304,338,300	4,488,300
平成22年第9回神戸市公募公債	100,000,000	100,770,000	770,000
27回東京都公募公債	99,940,000	97,180,000	△ 2,760,000
27回東京都公募公債	99,940,000	97,180,000	△ 2,760,000
兵庫県第17回20年公募公債	99,980,000	95,240,000	△ 4,740,000
千葉県第19回20年公募公債	200,000,000	177,940,000	△ 22,060,000
兵庫県第35回20年公募公債	200,000,000	153,960,000	△ 46,040,000
兵庫県第35回20年公募公債	100,000,000	77,022,900	△ 22,977,100
兵庫県第38回20年公募公債	200,000,000	143,780,000	△ 56,220,000
兵庫県第38回20年公募公債	100,000,000	71,840,000	△ 28,160,000
計	1,499,710,000	1,319,251,200	△ 180,458,800

6 受取補助金等及び受取負担金及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

受取補助金等及び受取負担金及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

名 称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
受取地方公共団体補助金	兵庫県警察本部	0	740,000	740,000	0	—
受取民間補助金	全国防犯協会連合会	300,000	0	300,000	0	—
受取負担金						
受取負担金	神戸市	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	指定正味財産
受取寄付金						
受取寄付金	兵遊協福祉基金	0	1,800,000	1,800,000	0	—
	自販機設置協力者21社	0	335,287	335,287	0	—
固定資産受贈益						
什器備品受贈益	全国防犯協会連合会	91,934	0	78,800	13,134	指定正味財産
合 計		1,391,934	3,875,287	4,254,087	1,013,134	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	1,300,000
経常外収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	78,800
合 計	1,378,800

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記と同じ

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,970,181	2,795,793	2,970,181	0	2,795,793
退職給付引当金	864,788	320,806	0	0	1,185,594

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	普通預金	普通預金 兵庫県警察信用組合・三井住友銀行 ゆうちょ銀行	運転資金として	9,426,781
	未収金 前払金	野村證券㈱他 神戸文化ホール他	基本財産利息収入の未収分他 事業で使用する会場費等の前払金	3,517,903 351,300
流動資産合計				13,295,984
(固定資産)				
基本財産	定期預金 投資有価証券	定期預金 兵庫県警察信用組合 野村證券㈱他 兵庫県債・神戸市債 東京都債・千葉県債	公益目的保有財産であり、満期保有 目的で保有し、運用益を公益目的 事業及び法人運営の財源として使用 している。	290,000 1,499,710,000
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 兵庫県警察信用組合	職員等の退職金支払に備えた積立資産	1,185,594
	減価償却引当資産	普通預金 兵庫県警察信用組合	巡回相談車他の更新費用に備えた積立資産	3,532,977
	暴力団追放事業基金 引当資産	投資有価証券 ソフトバンクグループ社債・マツダ社債	うち45,174,998円は公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の財源に使用している。 残りは公益目的事業の各事業の財源として使用し、 運用益を法人運営の財源として使用している。	64,226,257
	暴力団排除訴訟支援 費用準備資金	定期預金 兵庫県警察信用組合 普通預金 兵庫県警察信用組合 普通預金 兵庫県警察信用組合	暴力団排除に資する訴訟費用支援に備えた積立資産で 特定費用準備資金として管理	15,000,000
その他固定資産	神戸市暴力団事務所 使用差止請求資金	普通預金 兵庫県警察信用組合	神戸市内における暴力団事務所使用差止請求関係業務規程に 定める業務の費用として神戸市からの負担金積立預金	1,000,000
	什器備品	NECノートパソコンPC-VKL21XZG9他	寄付により受け入れた什器備品であり 暴力団情報の検索のため使用	13,134
	車両運搬具	トヨタ エスティマ	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	1
	什器備品	電話機一式	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	810,540
	電話加入権	N T T 西日本	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	208,472
	出資金	兵庫県警察信用組合	資金管理のための口座開設のため出資	10,000
固定資産合計				1,585,986,975
資産合計				1,599,282,959
(流動負債)				
	未払金	エイブラット他に対する未払額	暴走思想普及啓発事業に係るレンタルサーバ提供委託費 他未払分	3,209,712
	前受金	賛助会員	令和8年度賛助会費前受金	20,000
	預り金	職員等からの預り金	職員の所得税、住民税、健康保険料、厚生年金保険料	175,246
	賞与引当金	職員に対するもの	職員6名の令和8年6月賞与支払に備えたもの	2,795,793
流動負債合計				6,200,751
(固定負債)				
	退職給付引当金	役職員に対するもの	職員等の退職金支払に備えたもの	1,185,594
固定負債合計				1,185,594
負債合計				7,386,345
正味財産				1,591,896,614

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132	19,132	0
基本財産受取利息	19,132	19,132	0
② 特定資産運用益	600	537	63
特定資産受取利息	600	537	63
③ 受取補助金等	25,099	27,461	△ 2,362
受取公安委員会受託収益	14,019	13,261	758
離脱者雇用給付金補助金	2,080	5,200	△ 3,120
事務所撤去活動推進補助金	8,000	8,000	0
暴力団離脱者損害賠償補助金	1,000	1,000	0
受取民間補助金振替額	0	0	0
④ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0
⑤ 受取寄付金等	22,633	22,963	△ 330
受取寄附金	2,133	2,088	45
受取賛助金	20,500	20,875	△ 375
受取寄付金振替額	0	0	0
⑥ 雑収益	2	2	0
受取利息	0	0	0
雑収益	2	2	0
経常収益計	67,466	70,095	△ 2,629
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	3,600	3,600	0
報酬	6,790	6,345	445
給料手当	8,888	8,632	256
賞与引当金繰入	2,625	2,456	169
報償費	0	0	0
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	120	120	0
福利厚生費	7,156	6,924	232
会議費	0	0	0
旅費交通費	1,104	1,178	△ 74
通信運搬費	1,726	1,721	5
減価償却費	179	244	△ 65
消耗什器備品費	0	195	△ 195
消耗品費	4,868	3,735	1,133
修繕費	178	123	55
印刷製本費	3,703	3,416	287
燃料費	144	144	0
光熱水料費	1,600	1,123	477
賃借料	2,815	3,357	△ 542
保険料	149	189	△ 40
諸謝金	523	553	△ 30
租税公課	917	710	207
支払負担金	0	0	0
支払補助金	9,290	9,290	0
委託費	3,768	8,756	△ 4,988
雑費	79	398	△ 319
事業費計	60,222	63,209	△ 2,987

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
② 管理費			
役員報酬	900	900	0
給料手当	5,761	5,472	289
賞与引当金繰入	495	468	27
報償費	80	80	0
退職給付費用	159	216	△ 57
福利厚生費	1,447	1,431	16
会議費	0	0	0
旅費交通費	57	57	0
通信運搬費	302	314	△ 12
減価償却費	42	71	△ 29
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	284	277	7
修繕費	6	6	0
印刷製本費	129	125	4
燃料費	36	36	0
光熱水料費	400	281	119
賃借料	336	523	△ 187
保険料	14	17	△ 3
諸謝金	314	314	0
租税公課	5	5	0
支払負担金	338	338	0
委託費	188	173	15
雑費	275	332	△ 57
管理費計	11,568	11,436	132
経常費用計	71,790	74,645	△ 2,855
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,324	△ 4,550	226
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,324	△ 4,550	226
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	13	79	△ 66
経常外収益計	13	79	△ 66
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	13	79	△ 66
当期一般正味財産増減額	△ 4,311	△ 4,471	160
一般正味財産期首残高	89,636	87,085	2,551
一般正味財産期末残高	85,325	82,614	2,711
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	0	0	0
② 受取負担金			
受取負担金	0	0	0
③ 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	0
④ 固定資産受贈益			
什器備品受贈益	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 13	△ 79	66
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
什器備品	△ 13	△ 79	66
当期指定正味財産増減額	△ 13	△ 79	66
指定正味財産期首残高	1,501,013	1,500,392	621
指定正味財産期末残高	1,501,000	1,500,313	687
III 正味財産期末残高	1,586,325	1,582,927	3,398